

参考資料①

※熊本県地域医療構想担当者説明会資料(H30.10.31時点、各保健所検討事項)より作成

項目\所管	御船	宇城	有明	山鹿	菊池	八代	水俣	人吉	天草
1 部会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営部会：3回実施、審査部会：（熊本市）月1回程度</li> <li>・部会委員は各医師会推薦（運営7名、審査16名）</li> </ul>	設置しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの医師会にそれぞれ検討部会を設置（開催頻度等は今後検討）</li> <li>・部会委員は各医師会決定</li> </ul>	設置しない	設置しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査部会：各調整会議前に1回（FAX等での照会2回程度）</li> <li>・部会委員は各医師会選任（8名）</li> </ul>	設置しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営部会：各調整会議前に1回</li> <li>・部会委員は、医師会及び公的病院（6名）</li> </ul>	意見交換を1回実施予定（8医療機関）
2「その他の病院及び有床診療所」の協議について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングによる選定後、項目（稼働率等）ごとに個別協議</li> <li>・10月から審査部会で事前協議開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表による一括協議（必要に応じ、個別協議を行う）</li> <li>・第5回調整会議で一括協議予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能報告書を用いて協議</li> <li>・協議様式、方法を第5回調整会議前に打ち合わせ予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表による一括協議（必要に応じ、個別協議を行う）</li> <li>・第5回調整会議で一括協議予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表による一括協議（必要に応じ、個別協議を行う）</li> <li>・第5、6回調整会議で一括協議予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表による一括協議</li> <li>・第6回調整会議以降に、一括協議予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて個別協議又は一覧表と個別協議併用</li> <li>・第5回調整会議で方法を検討し、第6回で協議に入る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議方法は未定</li> <li>・第6回調整会議以降に、協議予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表による一括協議（必要に応じ、個別協議を行う）</li> <li>・第6回調整会議以降に、一括協議予定。</li> </ul>
3「政策医療を担う中心的な医療機関等」の協議状況	有床診療所等とは切り離して、合意確認を行う。	有床診療所等の協議が終了後、医療機関すべての合意確認を行う。	有床診療所等の協議が終了後、医療機関すべての合意確認を行う。	有床診療所等とは切り離して、合意確認を行う。	有床診療所等とは切り離して、合意確認を行う。	有床診療所等の協議が終了後、医療機関すべての合意確認を行う。	有床診療所等とは切り離して、合意確認を行う。	未定	有床診療所等とは切り離して、合意確認を行う。

※各項目において、全体の傾向を掴みやすくするために、「塗りつぶしをしているもの」、「そうでないもの」で分類分けを行っている。